

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画において、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等は、歴史的風致を構成する建造物の保存と活用、歴史的風致の維持向上に資する環境の維持と創出、歴史的風致における活動への支援、歴史的風致に対する情報発信と回遊性の向上等の取組を事業等により実施する。

第1期計画では、歴史的風致の核となる古墳や歴史的建造物の保存整備、環濠都市区域北部でのまちなみ修景補助制度等を進めた。計画期間内に百舌鳥古墳群の世界遺産登録が追い風となり、本市への来訪者数が増加した。また、祭礼や行事、伝統産業、古墳での清掃活動等の歴史と伝統を反映した人々の活動への支援等が、本市に対する歴史への誇りの醸成につながった。

第2期計画では、古墳や歴史的建造物に対する保存及び公開活用への取組、百舌鳥古墳群や環濠都市での歴史的建造物を中心としたエリアにふさわしい歴史的なまちなみへの取組、伝統を反映した人々の活動に対する支援等への継続した取組、本市の歴史や文化に対する関心の高まりが一過に終わらないための理解向上、歴史的資源の回遊性の向上に対する取組について、課題が残されている。

これらの課題解決のための基本的な考え方は次のとおりとする。

歴史的風致の形成にあたって核となる歴史的価値を有する建造物の保存や修理を行うほか、これら建造物を中心に創り出される良好な景観を維持向上させるため、周辺環境の向上をめざす。また、これらの歴史と伝統を反映する人々の活動に対する支援として、伝統産業を守り伝える人々、地域の祭礼行事の担い手、並びに百舌鳥古墳群の周遊を支える人々の活動を支援するほか、環濠(内川、土居川)や古墳をはじめとする歴史・文化資源を巡る回遊性の向上を図る。さらには、学校教育の場で堺の歴史文化への学習の取組を継続する。

これらの基本的な考え方にに基づき、以下の各方針に即した4つの観点から歴史的風致の維持及び向上に資する事業を推進する。なお、今後、歴史的風致の維持向上に必要となる新たな事業が生じた場合には、適宜事業を追加していくものとする。

(1) 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する方針

古墳時代をはじめ各時代に培われてきた多様な歴史・文化資源の保存と活用

歴史的風致の形成にあたって核となる古墳や歴史的建造物については、周辺環境との調和に配慮した保存整備を図るほか、それらの歴史的背景等と合わせて情報発信を行い、利用者に親しまれ、愛されるよう、地域の歴史的風致を伝える拠点としての積極的な活用を図る。

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

○百舌鳥古墳群整備事業

【市域全域】

○指定文化財等保存修理事業

○浜寺公園駅旧駅舎及び諏訪ノ森駅旧駅舎保存活用事業

（２）「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する方針

歴史的景観を活かした魅力ある市街地環境の創出

百舌鳥古墳群周辺の地域について、山のようにそびえる巨大な古墳の持つ圧倒的な存在感を感じ、大王墓と陪塚の関係を垣間見ることができるようなガス気球運行事業や大仙公園の整備により、古墳群を取り巻く周辺環境並びに景観の向上に努める。

また、環濠都市区域についても、町家修景に対する支援や歴史・文化を活かした都市魅力の向上の取組を実施するなどにより、歴史的風致を取り巻く周辺環境の維持向上に取り組む。

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

- ガス気球運行事業
- 大仙公園整備事業

【環濠都市区域】

- まちなみ再生事業
- 環濠都市堺の再生事業

（３）「伝統を反映した人々の活動」に関する方針

「もののはじまり何でも堺」に象徴される伝統の継承と振興

地域固有の歴史及び伝統を反映した祭礼や行事等の伝統的な活動、並びに地域の人々をはじめ多くの人々の古墳周遊を支える古墳の清掃や、観光ボランティアガイドの維持・拡充、さらには伝統産業に対し、様々な形で支援を行い、永く未来へと継承されるよう事業を促進する。特に伝統産業については市場における活性化等が必要であり、その需要拡大に向け情報発信等と合わせた展開を図る。

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

- 百舌鳥古墳群に関する情報発信や市民と協働した古墳の保存管理に向けた取組

【環濠都市区域】

- 堺伝匠館での実演・体験イベント

【市域全域】

- 堺市地域文化遺産活用活性化事業
- 堺市戦略的産業観光（オープンファクトリー）推進事業
- 堺市地場産業振興事業
- 堺市伝統産業後継者育成事業
- 学校教育の場での茶の湯体験

（４）「歴史・文化に対する市民意識」に関する方針

歴史の重層性により育まれた堺の都市魅力の発信と共有

本市の歴史的風致の維持向上に寄与する取組として、堺市民並びに市外から訪れる多くの人々に向け、堺固有の歴史・文化資源とこれらが織りなす堺の都市魅力の発信・PRに努

める。さらに、堺の歴史や文化に興味を抱き、十分に理解し、共感し、評価していただけるよう学び、体験する機会を創出する。また、文化に触れあう機会のある場として現存する町家等の歴史資源を有効活用し、これらの歴史資源を身近なものとして感じていただけるよう意識醸成に努めるほか、訪れる人に多くの歴史・文化資源に触れあっていただけるよう、回遊性向上に向けたサインや自転車の通行環境等の整備を進める。

【百舌鳥古墳群及び周辺区域】

- 校外学習受け入れ事業
- 堺市博物館企画展示事業
- 堺市博物館学芸講座事業
- Osaka Free Wi-Fi 整備事業

【環濠都市区域】

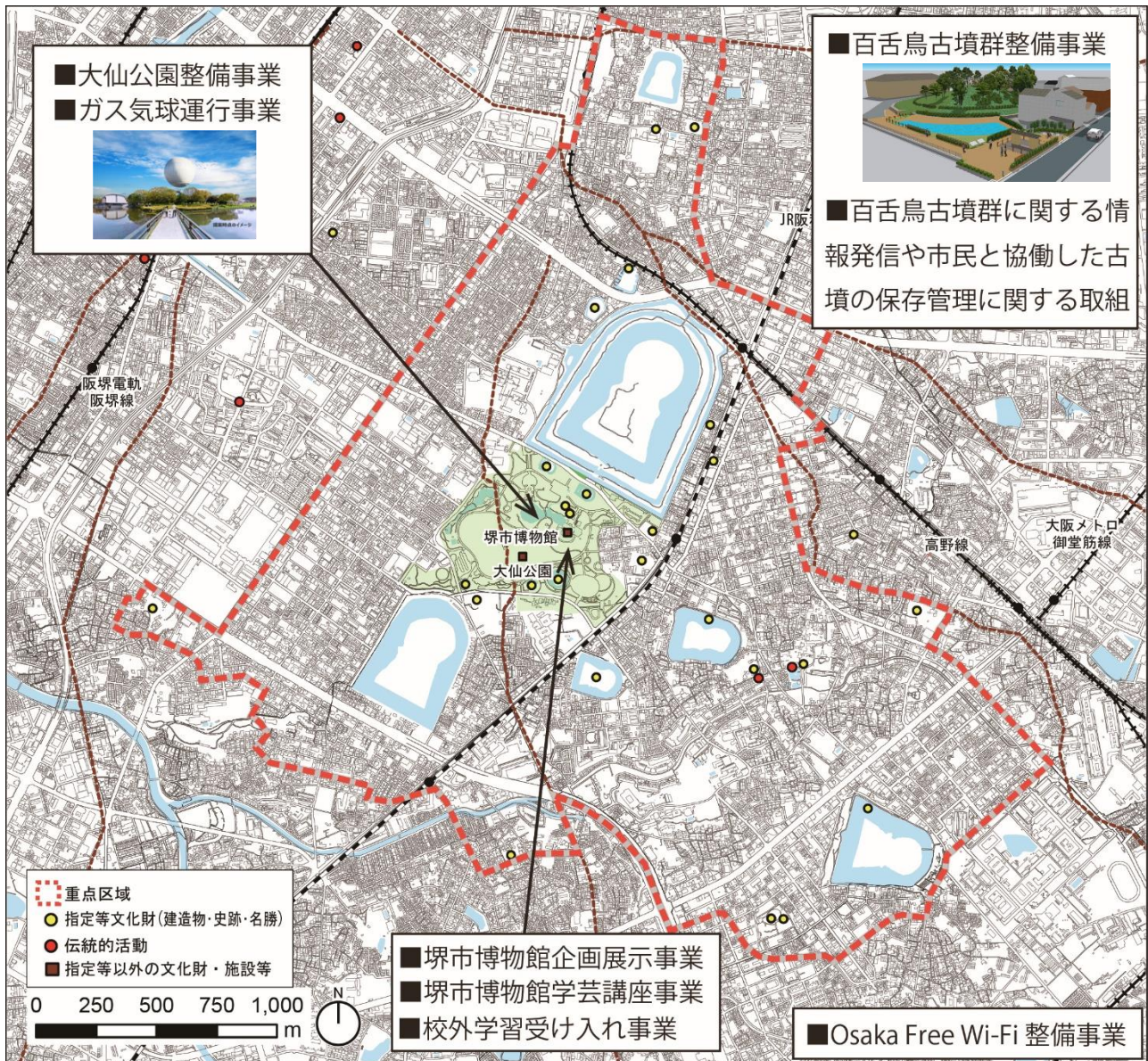
- 町家歴史館活用事業
- 文化観光拠点の管理運営事業
- Osaka Free Wi-Fi 整備事業

【市域全域】

- 観光ボランティアガイドとの連携
- 歴史・文化資源を活用した周遊事業
- 市域内における案内板の整備
- 竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会事業
- 西高野街道観光キャンペーン協議会事業
- SAKAI 散走事業
- 堺市シェアサイクル事業
- 自転車通行環境の整備
- 各区での歴史・文化資源を活かした公開・活用事業

2. 重点区域における事業

(1) 百舌鳥古墳群及び周辺区域における事業



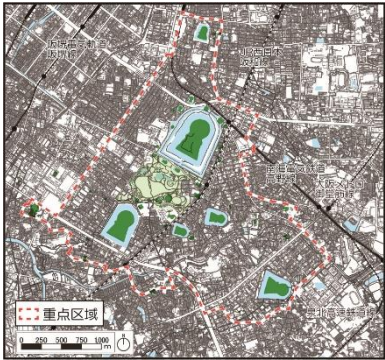
(2) 環濠都市区域における事業



3. 事業一覧

事業期間は、本計画期間内（令和 5 年度～令和 14 年度）の取組として記載している。毎年実施する進捗管理で計画期間や計画内容を確認し、修正があれば変更する。

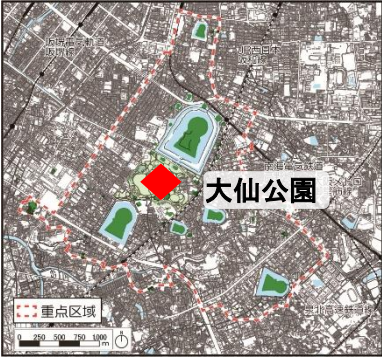
（１）「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する事業

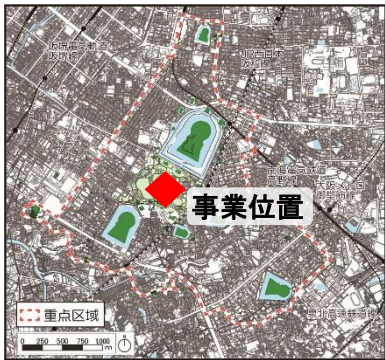
事業名	百舌鳥古墳群整備事業
事業主体	堺市
事業期間	平成 24 年度～令和 14 年度
支援事業	国宝・重要文化財等保存整備費補助金 （歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業）
事業位置	（百舌鳥古墳群及び周辺区域） 
事業概要	百舌鳥古墳群の適切な保存と公開のため、史跡指定された古墳を対象に整備を実施する。整備は御廟表塚古墳から実施する。 また、古墳上の樹木の剪定や伐採を必要に応じて実施することで、墳丘の視認向上を図るほか、濠を有する古墳については水質管理等についても適宜実施する。  御廟表塚古墳整備イメージ
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	百舌鳥古墳群において古墳の整備や樹木伐採や水質改善等の修景を図ることで百舌鳥古墳群の周遊環境が向上し、本市の歴史や文化の保存と活用につながるため、百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

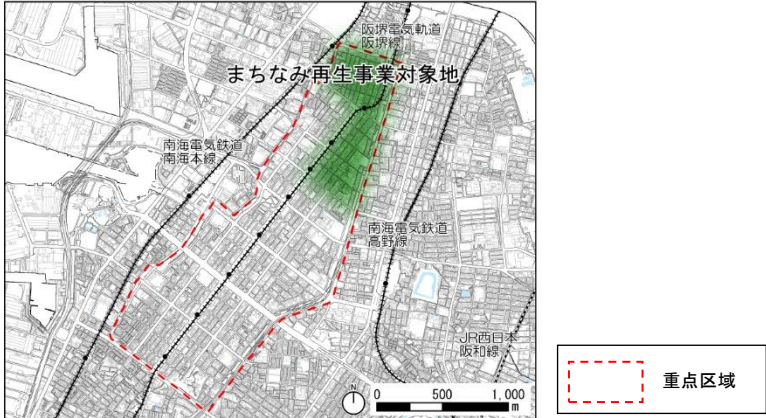
事業名	指定等文化財保存修理事業
事業主体	所有者・堺市
事業期間	令和 5 年度～令和 14 年度
支援事業	文化財保存事業費関係補助金、文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）の活用を検討
事業位置	（市域全域）
事業概要	堺市内には数多くの指定等文化財建造物があり、所有者により維持管理が行われている。 しかしながら各建造物において老朽化が進んでいることから、保存修理や防災対策を実施する。さらに、必要に応じて保存活用計画を策定し、保存・活用を図る。 桜井神社拝殿(令和 5 年度防災施設整備実施予定)
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	文化財建造物を保存修理することにより、指定等文化財である建造物を保存するだけでなく、伝統的な活動の場としても、貴重な歴史・文化資源を未来へ継承することにつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	浜寺公園駅旧駅舎及び諏訪ノ森駅旧駅舎保存活用事業
事業主体	堺市
事業期間	平成 18 年度～令和 9 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	南海本線（堺市）連続立体交差事業で支障となり移設した国の登録有形文化財である南海本線浜寺公園駅駅舎及び諏訪ノ森駅西駅舎の文化財的価値を次世代へ継承できるよう保存し活用することを目的とする。 連続立体交差事業完了後は、新駅舎のエントランスや駅前広場の一部として活用することとし、現在は、地域の歴史・文化の振興の発信や市民交流スペース等として地域による試験活用を行っている。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	両駅舎を活用することで、歴史的建造物の保存だけでなく、海浜行楽における歴史的な市街地環境の維持向上、さらには伝統的な活動の場の継承にもつながることから、海浜部の行楽にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

(2)「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する事業

事業名	大仙公園整備事業
事業主体	堺市
事業期間	昭和 38 年度～令和 14 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金（都市公園・緑地等事業）
事業位置	（百舌鳥古墳群及び周辺区域） 
事業概要	大仙公園は、昭和 38 年 12 月に事業認可を受け、用地買収に着手し、昭和 47 年 3 月に策定した「大仙公園基本計画」に基づき、本市のシンボルパークとして整備を進めてきた。令和元年 7 月に百舌鳥・古市古墳群が世界遺産登録されたことに伴い、令和 3 年 5 月には、「大仙公園基本計画」の改定を行っており、今後も引き続き、世界遺産の拠点に相応しい公園として整備を進める。 「大仙公園基本計画」に基づく植生管理で墳丘等の遺構の保全や墳丘が視認できるような修景を図る。 さらに、計画の中期整備に位置付ける百舌鳥駅前地区では、長塚古墳の周辺を含むエリアでの用地取得を実施する。   ＜植栽の考え方イメージ＞
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大仙公園における古墳の連続性が感じられる景観の取組が、百舌鳥古墳群の周遊環境の向上につながり、百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	ガス気球運行事業
事業主体	堺市・民間事業者
事業期間	令和3年度～運航開始後1年間
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域) 
事業概要	百舌鳥・古市古墳群の歴史的な価値や雄大さ等の魅力を伝達するため、上空から百舌鳥古墳群や堺の街並みを眺望できるガス気球を整備し、運行する。また、古墳群を次世代に継承していくため、小学生に気球に搭乗する体験の機会を提供する。 基盤整備工事は令和3年度に実施。運行開始後1年間を試行期間とする。 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	上空から百舌鳥古墳群の特徴である都市部に現存する姿や、多様な古墳が密集する姿を体感することで、百舌鳥古墳群への理解が深まり、百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	まちなみ再生事業
事業主体	堺市
事業期間	平成 25 年度～令和 6 年度
支援事業	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業位置	(環濠都市区域) 
事業概要	景観計画で重点的に景観形成を図る地域として位置づけている堺環濠都市地域のうち、町家歴史館「山口家住宅」「清学院」をはじめとする町家のほか、多くの寺社が立地する寺町など、歴史的建造物が多く残る北部について、歴史・文化資源を活かしたまちなみの再生を図ることにより、堺の魅力向上を実現する。 事業内容 ○町家等の修景への支援 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	町家の修景を図るなどにより、環濠都市区域の町家が生み出す歴史的な風情のあるまちなみが再生され、歴史的建造物を核とした良好な景観形成にもつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	環濠都市界の再生事業
事業主体	堺市・堺環濠町づくり推進協議会
事業期間	平成 29 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(環濠都市区域)
事業概要	かつて環濠都市であった旧市街地エリア（環濠エリア）において、歴史・文化資源等を活かした都市魅力の向上や賑わいの創出により認知度を高め、市民の「愛着」や「誇り」を醸成し、交流人口・定住人口の増加をめざす。 公民連携による公共空間の利活用に関する検討や、環濠の魅力に関する情報発信等を行う。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	環濠都市区域内での公共空間の利活用や環濠の魅力に関する情報発信等を行うことで、市街地環境の向上や伝統産業をはじめとする歴史的資源の回遊性の向上につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(3)「伝統を反映した人々の活動」に関する事業

事業名	百舌鳥古墳群に関する情報発信や市民と協働した取組
事業主体	堺市
事業期間	平成 17 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域)
事業概要	古墳を将来にわたり末長く保存・管理していくためには、地域住民を中心に市民の理解と協力が必要である。そのため、市ではインターネットやパンフレット、ポスターによる情報発信、シンポジウムや講演会を開催し、百舌鳥古墳群や各々の古墳について市民が学び、考える機会を創出する。 また、市民ボランティアが中心となって実施する古墳の清掃・美化活動について、ホームページへの掲載等の広報活動を行い、市民と行政が協働した保存管理に向けた相互の意識醸成を図る。 仁徳天皇陵古墳清掃活動風景
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	シンポジウムや講演会の開催、市民ボランティアによる古墳の美化・清掃活動を側面から支援することにより、貴重な歴史・文化資源に対する地域住民あるいは市民の意識醸成を図り、さらに百舌鳥古墳群周遊の良好な環境を育むことにもつながるため、百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	堺伝匠館での実演・体験イベント
事業主体	堺市産業振興センター
事業期間	令和4年度～令和14年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(環濠都市区域) 
事業概要	堺の地場製品の販売や、堺の伝統産業に関する歴史、製法、道具等の紹介などを展示する堺伝匠館において、お香づくり体験や包丁研ぎ・包丁研ぎ直しの実演等を実施する。 ※「堺伝匠館」 堺の伝統産業、匠の技術を伝える（伝承する）重要な施設である堺伝統産業会館の愛称
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	堺の伝統産業等の実演の見学や体験をすることにより、伝統産業への関心が高まり、それが伝統産業の発展と振興につながることから、環濠都市における伝統産業にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	堺市地域文化遺産活用活性化事業
事業主体	堺市地域文化遺産活性化実行委員会
事業期間	平成 25 年度～令和 14 年度
支援事業	地域文化財総合活用推進事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	伝統文化の保存伝承団体等により構成される「堺市地域文化遺産活性化実行委員会」(事務局：堺市文化部)が、地域文化遺産の保存伝承を目的に事業を実施する。 事業は必要に応じて学識経験者等の指導、助言を得ながら実施する。 ・地域の民俗芸能・伝統行事の保存伝承事業 ※「堺市地域文化遺産活性化実行委員会」構成団体（令和 4 年度） 堺こおどり保存会・船待神社神楽子供獅子保存会・美多彌神社流鏝馬保存会・堺式手織綴通技術保存協会・開口神社八朔祭伝統文化保存継承委員会・石津神社秋季例大祭保存伝承実行委員会・湊地域伝統文化保存伝承実行委員会・久世地区秋祭り実行委員会・陶荒田神社文化財推進実行委員会・八田荘地域伝統文化保存継承実行委員会・深井地域文化遺産総合活用推進実行委員会・大鳥大社鳳地区地車祭礼実行委員会・日部神社祭礼保存伝承実行委員会・津久野地域伝統文化保存継承実行委員会・菱木神社保存伝承実行委員会・多治速比売神社神賑行事保存会・上神谷地域伝統文化保存継承実行委員会・美木多地域伝統文化保存継承実行委員会・金岡町金太会・百舌鳥八幡宮月見祭伝統文化保存伝承実行委員会・堺市美原区広国神社秋祭り実行委員会・菅原神社八朔祭伝統文化保存伝承実行委員会 22 団体  
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域の民俗芸能・伝統行事の保存伝承事業について支援等を行うことにより、上神谷のこおどりははじめとする伝統的な活動の保存伝承につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	堺市地場産業振興事業
事業主体	堺市
事業期間	平成 13 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	刃物や注染・和晒、線香をはじめとする地場産業を営む中小企業者により組織された団体の事業活動にかかる経費の一部を補助する。 【補助対象事業】 ①地場産業振興事業 ・経営の近代化及び合理化に関する事業 ・販路の開拓に関する事業 ・各種情報の収集に関する事業 ②ものづくり基盤技術継承事業 ・後継者の育成に関する事業 ・技術・技法の記録、収集及び保存に関する事業
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業を通じて、消費者ニーズや市場環境の変化に対応した販路開拓や情報発信の強化、後継者育成など、複合的な展開につなげ、ひいては堺の職人により育まれ、脈々と受け継がれてきた伝統産業の発展と振興が図られることから、環濠都市における伝統産業にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

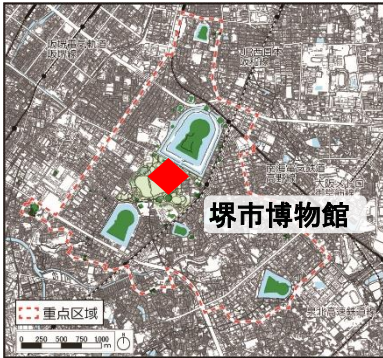
事業名	堺市伝統産業後継者育成事業
事業主体	堺市
事業期間	平成 21 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	刃物や注染・和晒、線香等の伝統技能の継承を図るため、後継者を雇用した事業所に人件費の一部を補助する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業を通じ伝統産業の未来を担う後継者の育成を促し、堺の職人により育まれ、脈々と受け継がれてきた伝統産業の継承が図られることから、環濠都市における伝統産業にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	堺市戦略的産業観光（オープンファクトリー）推進事業
事業主体	堺市
事業期間	令和 4 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	伝統産業の発展と振興に資するため、伝統産業事業者のイメージ向上や集客を図り、製造工程の見学や体験をしてもらうための環境整備に要する経費の一部を補助する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	当該事業を通じて、製造工程の見学や体験を感じていただくことで伝統産業への関心が高まり、伝統産業の発展と振興が図られることから、環濠都市における伝統産業にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

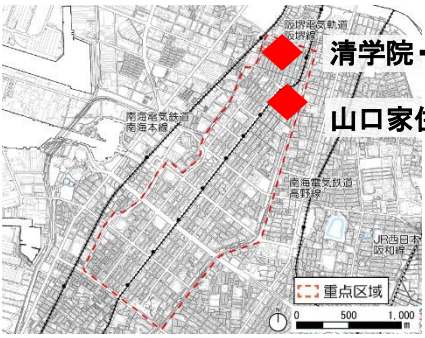
事業名	学校教育の場での茶の湯体験
事業主体	堺市
事業期間	平成 13 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	千利休生誕の地・堺に育つ子どもたちが「茶の湯」の体験を通じて、自国の伝統文化を知ると同時に、茶道において大切にされている「もてなしの心」や人とのかかわり方を学び、豊かな心を育むことをねらいとして「茶の湯体験」を実施する。  茶の湯体験
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	茶の湯を通じて本市の伝統文化に触れる機会を創出し、次代を担う子供たちの意識を醸成する。さらにその理解を深めることで、ひいては茶の湯の継承にもつながることから、環濠都市における茶の湯にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

(4) 「歴史・文化に対する市民意識」に関する事業

事業名	堺市博物館企画展示事業
事業主体	堺市
事業期間	昭和 55 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域) 
事業概要	堺市博物館で本市の歴史の特色を踏まえた常設展示を行う。さらに、常設展示とは異なる切り口で本市の歴史や文化をテーマにした企画展示を開催する。   令和 4 年度の企画展示と展示解説
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内外に向け、歴史の重層性により育まれた本市の歴史や文化を学ぶ機会を創出することで、歴史・文化資源に対する市民意識が深まると同時に、歴史的建造物への探訪を促すことにもつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	堺市博物館学芸講座事業
事業主体	堺市
事業期間	昭和 55 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び周辺区域) 
事業概要	堺市博物館で本市の歴史に関する講座を開催することにより、地域の歴史や文化について学ぶ機会を創出する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内外に向け、歴史の重層性により育まれた本市の歴史や文化を学ぶ機会を創出することで、歴史・文化資源に対する市民意識が深まるほか、歴史的建造物への探訪を促すことにもつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	校外学習受け入れ事業（百舌鳥古墳群を学ぼう）
事業主体	堺市
事業期間	昭和 55 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	（百舌鳥古墳群及び周辺区域） 
事業概要	堺市博物館常設展示を活用して、小学校等の校外学習で百舌鳥古墳群の理解を促す。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内外に向け、歴史の重層性により育まれた本市の歴史や文化を校外学習で学ぶ機会を創出することで、歴史・文化資源に対する関心が高まるほか、歴史的建造物への探訪を促すことにもつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	町家歴史館活用事業
事業主体	堺市
事業期間	平成 21 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(環濠都市区域)  清学院・井上関右衛門家住宅 山口家住宅
事業概要	堺市立町家歴史館である重要文化財山口家住宅、登録有形文化財清学院、堺市指定有形文化財井上関右衛門家住宅を保存し、公開活用することで、来訪者に近世の歴史的建造物に触れ、体感する場を提供する。 さらに、伝統産業をはじめとする堺の歴史や文化に関する展示やイベント等も開催する。  井上関右衛門家住宅の展示イメージ
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	町家歴史館で多くの来訪者が環濠都市の持つ歴史的価値や魅力に触れ、歴史的背景等を知ること、歴史・文化資源に対する理解と共感が生まれる。さらに館内の展示等の取組により伝統産業等への理解が深まることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	文化観光拠点の管理運営事業
事業主体	堺市・指定管理事業者
事業期間	平成 26 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(環濠都市区域) 
事業概要	千利休、与謝野晶子をテーマとする文化施設や茶の湯体験施設、堺観光の窓口となる観光案内展示室等で形成される文化観光拠点を運営し、市内外からの誘客及び市内周遊を促進することで、都市魅力の向上、にぎわいの創出を図る。  ※さかい利晶の杜は、堺ゆかりの二人の人物、千利休と与謝野晶子をテーマに、これら堺の特色ある歴史文化を広く発信する文化観光施設
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	環濠都市の歴史的な価値や魅力を発信することにより、本市の歴史・文化資源に対する理解が深まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	Osaka Free Wi-Fi 整備事業
事業主体	堺市
事業期間	平成 29 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(百舌鳥古墳群及び環濠都市区域)
事業概要	百舌鳥古墳群及び環濠エリアにおいて、外国人をはじめとした来訪者が快適にインターネットに接続し、観光情報の収集・観光体験の発信を行うことのできる環境を整備し、来訪者の利便性を向上することを目的とする。  アクセスポイント
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	百舌鳥古墳及び環濠都市区域のインターネット環境を充実することにより、来訪者の利便性を向上し周遊性が高まるほか、歴史・文化資源に関する情報の取得が容易となることで来訪者の理解がより深まることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	観光ボランティアガイドとの連携
事業主体	堺市・堺観光コンベンション協会・堺観光ボランティア協会
事業期間	平成7年度～令和14年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	本市では、(社)堺観光コンベンション協会やNPO法人堺観光ボランティア協会と連携し、歴史・文化資源を中心に市内の主な観光スポットでボランティアガイドが案内を行っている。 市内に点在する観光スポット等での定点ガイドや観光周遊を促進する事業等において、観光ボランティアガイドと連携することで、本市の歴史や文化の魅力を効果的に発信する。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	ボランティアガイドと連携し、百舌鳥古墳群や町家歴史館山口家住宅等で案内することにより、市内外からの来訪者の多くがより親しみを感じるほか、本市の貴重な歴史・文化資源への理解を深めることで誇りに感じるなど、更なる相乗効果にもつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	歴史・文化資源を活用した周遊事業
事業主体	堺市・堺観光コンベンション協会
事業期間	平成10年度～令和14年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	若年層から高齢者層まで幅広い層を対象に、時宜にかなった話題性のあるテーマを設定し、テーマに沿った歴史・文化資源や伝統産業、食などを楽しんでもらえる周遊型の事業を実施する。 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	堺の歴史・文化・伝統の発信に加え、食・物販・体験など、多くの魅力を提供することで、若年層やファミリー層が参加しやすい周遊型のイベントとし、多くの方に歴史的な価値や魅力を発信することにより、本市の歴史・文化資源に対する理解が深まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

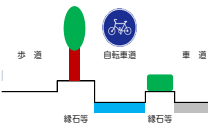
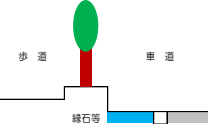
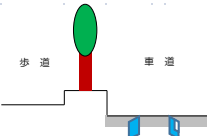
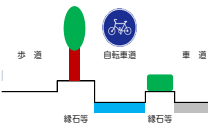
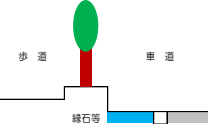
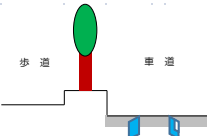
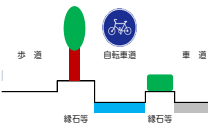
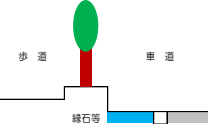
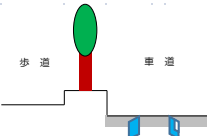
事業名	市域内における案内板の整備
事業主体	堺市
事業期間	平成 18 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	来訪者が迷うことなく観光スポットを周遊し、その歴史や魅力を知るための観光案内板について、来訪者の意見等を踏まえながら市域内において随時新設・更新等を行う。  
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史・文化資源における案内板の改善により、区域内に点在する歴史・文化資源の周遊ルートがわかりやすくなり周遊性が高まる。さらに、説明表示等に関する改善により、来訪者の理解もより深まることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会事業
事業主体	堺市・竹内街道・横大路（大道）活性化実行委員会
事業期間	平成 24 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業・日本遺産活性化推進事業
事業位置	（市域全域）
事業概要	沿道の自治体が一体となり、産学民と連携し、竹内街道・横大路大道とその周辺地域の魅力を再発掘し、国内外に情報発信することや、それら地域をつなぎ、紡ぐことにより、様々な交流を促進し、地域の活性化につなげ、地域に愛着や誇りを醸成することを目的とした取組を進める。 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	百舌鳥古墳群を周遊するルートの一つである竹内街道の情報発信を行うことで、同古墳群への周遊を促すことにつながることから、百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	西高野街道観光キャンペーン協議会事業
事業主体	堺市・西高野街道観光キャンペーン協議会
事業期間	平成 24 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されたことを契機に西高野街道を中心とする地域の観光魅力の P R を行うほか、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とする。
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	百舌鳥古墳群を周遊するルートの一つであり、月見祭の巡行ルートでもある西高野街道の情報発信を行うことで、同古墳群への周遊を促すことにつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	SAKAI 散走事業
事業主体	堺市中心市街地活性化協議会まちづくり部会 堺 自転車のまちづくり・市民の会
事業期間	平成 30 年度～令和 14 年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	散歩するようにゆっくりと自転車で、名所や旧跡などを巡る「SAKAI 散走」を実施することにより、堺の歴史や文化に触れるきっかけを作る。 自転車を使って点在するスポットを複数箇所巡るルートを案内することで、回遊性の向上に貢献する。また散走イベントの実施により、まちの活性化に寄与する。 
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	堺の伝統産業のひとつである自転車を活用して歴史や文化に触れる機会を提供することで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	堺市シェアサイクル事業
事業主体	堺市・民間事業者
事業期間	令和4年度～令和14年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	シェアサイクルとは、複数のポート（自転車の貸出・返却拠点）を設置し、利用者がどこのポートでも貸出・返却できるシステムであり、堺の歴史や文化に関するスポットを自転車で周遊できるようポートを設置することで回遊性を高め、堺の魅力発進やまちの賑わい創出等につなげていく。  サイクルポート
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	堺の伝統産業のひとつである自転車を活用して、市内の歴史・文化資源の回遊性を高めることで、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業名	自転車通行環境の整備																						
事業主体	堺市																						
事業期間	平成 21 年度～令和 14 年度																						
支援事業	社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）（道路事業）																						
事業位置	（市域全域）																						
事業概要	歩行者・自転車利用者にとって安全・快適な自転車通行環境の整備を行い、自転車ネットワークを形成する。 【整備イメージ】 <table><tr><th rowspan="2">整備形態</th><th rowspan="2">①自転車道</th><th rowspan="2">②自転車通行帯</th><th colspan="2">③車道混在</th></tr><tr><th>歩道のある道路</th><th>歩道のない道路</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>※矢羽根・ピクトグラムによる整備の例</td><td>※ピクトグラムによる整備の例</td></tr><tr><td>イメージ図</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	整備形態	①自転車道	②自転車通行帯	③車道混在		歩道のある道路	歩道のない道路									※矢羽根・ピクトグラムによる整備の例	※ピクトグラムによる整備の例	イメージ図				
整備形態	①自転車道				②自転車通行帯	③車道混在																	
		歩道のある道路	歩道のない道路																				
																							
			※矢羽根・ピクトグラムによる整備の例	※ピクトグラムによる整備の例																			
イメージ図																							
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	自転車ネットワークを形成することで、歴史・文化資源への自転車による回遊性が高まることから、歴史的風致に触れる機会が増え、歴史的風致の維持向上に寄与する。																						

事業名	各区での歴史・文化資源を活かした公開・活用事業
事業主体	(西区) 堺市・西区自治連合協議会 (南区) 堺市
事業期間	令和3年度～令和14年度
支援事業	市単独事業
事業位置	(市域全域)
事業概要	各区の歴史・文化資源を活かして、情報発信やウォーク等を実施する。 ○西区 地域史をテーマとしたウォークラリーを開催する。参加者が区内の歴史や史跡を直接知る機会を創出することで、地元の魅力を再発見するきっかけとする。1年ずつ西区西部、東部、南部を開催場所とし、3か年で終了を予定 ○南区 令和2年度から区役所エントランスホールに「陶邑窯跡群の須恵器窯跡」や「上神谷のこおどりの」のタペストリーを設置している。あわせて、南区魅力発信コーナーを設け、区内の遺跡から出土した「須恵器」の展示や動画による上神谷のこおどりの紹介を行っている。さらに、令和3年度からは、区を代表する産業の一つである「敷物」の展示を行っている。 南区を代表する歴史・文化資源について展示することで、区の魅力を発信する。
	 南区役所魅力発信コーナー
歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	西区では百舌鳥古墳群をはじめとする歴史的資源を巡る取組を実施し、南区では上神谷のこおどりの情報発信を行うなど、区ごとに歴史的風致に触れる機会を設けることで、本市への郷土愛や誇りの醸成にもつながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。